

「令和7年度市内事業者アジア戦略実証支援事業」の募集に係る質問への回答について

経済観光部商工農水課

令和7年2月17日付けで公告しました「令和7年度市内事業者アジア戦略実証支援事業」の募集に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	質問内容	提案募集要領及び仕様書ページ	本市の回答
1	那覇市が定める「協力連携事業者」とは、具体的にどのような法人や団体を指しますか。 連携分野は観光、食品、IT、医療機器など多岐にわたりますが、それぞれの分野での登録基準や求められる実績等がありますか。	募集要領P3 4 参加資格要件 (2)協力連携事業者要件	本委託業務における「協力連携事業者」とは、募集要領P3の(2)協力連携事業者要件に記載しているとおり、本業務を提案するにあたり、業務遂行の円滑かつ安定性、安全性を確保するため、提案事業者と協力して事業を実施する事業者です。 なお、協力連携事業者においても募集要領P2記載の(1)参加資格要件①～⑩の参加資格要件を満たす必要があります。
2	那覇市が「本社・支社所在」を要件とする事業や制度では、登記上の本店所在地が市内にあるか、あるいは市内に拠点を置いて継続的に事業を営んでいれば基準を満たすのでしょうか。 具体的な判断方法を教えてください。	募集要領P3 4 参加資格要件 (1)参加資格要件 ⑪ 那覇市内に本社、若しくは支店又は営業所を有する者であること。	本委託業務においては、募集要領P3に「⑪那覇市内に本社、若しくは支店又は営業所を有する者であること。」と記載しており、登記事項証明書等において確認します。 基準については設定しておりませんが、本委託業務を年度を通して遂行できる者を前提としております。
3	那覇市が実施する事業や制度へ申請する際、主幹事会社が設立一年未満の場合に求められる書類は何でしょうか。具体的に定款、試算表などは必要ですか。必要な手続を教えてください。	募集要領P4 7 応募の手続き等 (2)企画提案書等の提出 ① 提出書類	本委託業務に応募する際は、設立一年未満の場合でも募集要領P4「① 提出書類」に記載された書類をご提出ください。 ただし、完納証明書等、証明書の取得に関する相談等は受け付けています。